

入札監理小委員会 第504回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第504回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年5月23日(水)16:54～17:25

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価(案)の審議

○個人被ばく管理に係る業務(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)

2. その他

<出席者>

(委員)

尾花主査、浅羽副主査、小佐古専門委員、辻専門委員、生島専門委員、川澤専門委員

(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)

契約部契約調整課 佐野課長

契約部契約第2課 照沼副主幹

契約部契約第2課 飛田主査

放射線管理部線量計測課 伊東マネジャー

放射線管理部線量計測課 山崎主査

(事務局)

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第504回入札監理小委員会を開催します。

本日は、個人被ばく管理に係る業務の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、個人被ばく管理に係る業務の実施状況及び事業の評価（案）について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部契約調整課佐野課長より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○佐野課長 恐れ入ります。日本原子力研究開発機構契約部契約調整課長の佐野でございます。

契約の詳細につきましては、現場の請求担当でございます核燃料サイクル工学研究所放射線管理部線量計測課マネジャーの伊東より、ご説明をさせていただきます。

○伊東マネジャー 原子力機構の伊東です。よろしくお願いします。

資料1に基づきまして、個人被ばく管理に係る業務の実施状況について説明させていただきます。

まず、事業の概要ですが、当該機構の個人被ばく管理に係る業務につきましては、法律に基づきまして、平成29年4月から民間競争入札により実施しており、現在実施している事業は1期目でございます。

事業の内容ですが、本事業は、機構の核燃料サイクル工学研究所——以下、「研究所」といいます——において、職員、外来業者等を含む研究所の管理区域立入者（放射線管理業務従事者及び一時立入者）等を含みます——について、個人線量計、体外計測機器等を用い、外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定・評価等を行うことで、各種法令や保安規定等に基づき、個人被ばく管理を行うものでございます。

契約期間でございますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間でございます。今回の実施評価の期間につきましても、同様に、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間となります。

実施事業者につきましては、株式会社アセンドでございます。

実施事業者の決定の経緯でございますが、本事業に係る落札者の決定は、最低価格落札方式により実施することにしており、平成29年1月17日の提出期限までに入札参加者2者より提出された技術提案書を審査した結果、要求事項を満足していたことから、入札価格については、平成29年2月8日に開札した結果、予定価格の範囲内で入札した者がいませんでした。

上記のことに基づき、随意契約に切りかえて、最低入札価格提示者と交渉を行った結果、予定価格の範囲内で合意に達したことから随意契約としました。

2. 不落随意契約となった要因としましては、前年度から業務内容の見直し（要員1名の業務を削減）を行っており、当機構の予定価格算定においては、過年度の契約実績からの減額幅を考慮した上で予定価格を設定していましたが、当機構の予定価格と事業者が想定していた減額幅と開差が生じていたものと思料されます。

続きまして、3. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価でございますが、民間競争入札実施要項で定めた確保されるべきサービスの質の達成状況に対する当該機構の評価は、以下の表に示したとおりでございます。

評価事項としましては、業務の内容、保安規定及び品質保証計画書等の遵守、セキュリティ上の重大障害の件数を測定指標に照らし合わせて評価をしております。いずれもサービスの質は確保されており、表に示したとおりでございます。

続きまして3ページ、4. 実施経費の状況及び評価でございますが、市場化テスト前後の経費の比較としまして、平成28年度の経費と平成29年度の経費を比較した結果を表に示しております。

実施経費に比較に当たっては、市場化テストの導入に伴い、応札者拡大の観点から、品質保証や安全衛生に係る業務を分離させ、業務内容を個人被ばく管理業務のみに限定したことから、個人被ばく管理業務に係る経費について比較をしております。表のとおり、28年度と29年度を比べて年8,000円の低減、経費の削減効果が見受けられましたということです。

続きまして、5. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等でございますが、二通りありまして、下記の改善項目を提案・実施することにより、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化に努めております。

まず1つ目が、内部被ばく線量の測定機器の保守・管理における作業リスク低減に関する改善でございます。体外計測機器の検査等に用いる重量物（体外計測機器校正に用いる人体形状ファントム）、約20キロの重量物でございますが、それらの使用において、安全作業に係るリスク評価を実施し、作業手順の改善及び必要な保護具等の準備を提案し、作業リスクの低減に努めております。

もう一つは、外部被ばく線量の測定機器の保守管理における業務の効率化に関する改善でございます。TLDバッジの検査に係る基準線量の照射業務において使用する照射装置

が更新され、均一に照射可能な照射面が拡大されました。これを踏まえ、一度に照射するTLDバッジの個数を増やし、作業時間を短縮することを提案し、業務の効率化に努めております。實際上、1回の照射に関して100個のところを120個という形で大幅に増やしまして、時間の短縮を図っております。

続きまして、6. 全体的な評価でございますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定等の個人被ばく管理に係る業務については、保安規定、予防規程及び放射線管理基準の逸脱や実施者の責による品質保証に係る重大な不適合及びセキュリティ上の重大障害は発生していないことから、設定したサービスの質は確保されていると評価できます。

また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化が図られたことは評価できます。

続きまして4ページでございますが、先ほども説明しましたとおり、実施経費につきましては、市場化テストの実施前と比較し、年8,000円、0.02%の経費削減効果がありました。

(3) 本事業の入札においては、2者からの応札がありまして、競争性は確保されていると考えられます。

最後に、今後の事業においても、引き続き、公共サービス改革法の趣旨に基づき、公共サービスの質及びコスト削減等の努力を継続実施し、さらなる競争性、透明性、公平性の確保に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、総務省より、評価(案)につきまして、ご説明いたします。資料A-1をごらんください。

I 事業の概要等につきましては、おおむねご説明いただきましたので、選定の経緯についてのみ、ご説明いたします。報道等において競争性が指摘された事業として、平成28年基本方針別表に記載されております。

II 評価、1 概要につきましては、市場化テストを継続することが適当であると考えております。競争性の確保という点において課題が認められ、改善が必要であると考えて

おります。

2 検討、(1) 評価方法について、先ほどご説明いただきました実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行っております。

おめくりいただきまして2ページ目ですけれども、(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価、内容につきましては、先ほどご説明いただいたとおりですけれども、全ての項目で適となっております。また、民間事業者からの改善提案も2点あったということでございます。

(3) 実施経費につきましては、年間8,000円の減少ということで、わずかながらですが、経費の削減効果があったと評価しております。

おめくりいただきまして3ページ、(4) 選定の際の課題に対応する改善、報道等において競争性が指摘された事業として事業選定されましたが、関係法人以外を含めた複数者による応札がございました。

(5) 評価のまとめ、経費につきましては、削減効果が認められております。

民間事業者の改善提案につきましても、質の向上に貢献したものと評価しております。

その他、達成目標として設定された質につきましても、全て目標を達成していると評価しております。

最後ですが、競争性の改善につきましては、実施要項における官民分担の明確化、阻害要件の削除、資格要件の緩和等を行い、あわせて、公告期間及び引継期間の延長等にも取り組んだ結果、関係法人以外を含めた複数者による応札が実現しておりますが、最終的には不落による随意契約となったことから、課題が認められるとさせていただいております。

(6) 今後の方針、以上のおり、競争性の確保という点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であります。そのため、次期事業においては、課題について検討を加えた上で、引き続き、民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えてございます。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価(案)について、ご質問、ご意見のある委員はご発言願います。

○辻専門委員 ご説明どうもありがとうございました。資料1の1ページ目、下から3行

目に、「本事業は、年間を通じて機構施設に常駐して業務を実施する必要があるため、4月1日からの業務開始が困難となった場合、法令違反となるおそれがある」と書いてございます。こちらの趣旨ですけれども、読み方として二通りあるのかなと思ったんですが、まず1つ目の読み方としては、そもそも、法令上、スタッフが常駐することが要求されていて、常駐していないと法令違反になると書かれているのか、それとも、技術上、常駐して検査をする必要があって、もし、常駐していないと検査ができないから、その結果、法令違反になるとか、このあたり、いかがでしょうか。

○伊東マネジャー お答えします。常駐するということは技術上の問題でございまして、法令上、必ず請負者が常駐しなければいけないというわけではありません。測定するもの、それを評価する機械がうちにありますものですから、そこで常駐して作業していただくことが必要になってきます。法令に基づいて報告を行いますので、それができなくなるということは法令に違反するという形になります。

○辻専門委員 わかりました、ありがとうございます。

○生島専門委員 ご説明ありがとうございます。資料A-3の平成29年度の部分に関して質問です。まず、説明会参加者数が3となっているんですが、アセンドさんとA社以外は、どちらの会社だったのでしょうか。

○飛田主査 お答えします。契約部契約2課の飛田と申します。

アセンド、A社、B社、以上3者が入札説明会に参加しております。

○生島専門委員 関連のない会社も参加されたということですが、それはA社が機構と関連がないということですか。

○飛田主査 お答えします。A社及びB社については、関係法人ではございません。

○生島専門委員 なるほど。アセンドさんは関係法人ということで。

○飛田主査 入札当時は関係法人でございました。

○生島専門委員 現在は？

○飛田主査 現在は外れております。

○生島専門委員 わかりました。

あと、どちらも予定価格を超過したということですが、1回目の応札のときは、それぞれ何%ずつだったのでしょうか。

○飛田主査 お答えします。株式会社アセンドについては、第1回目は、予定価格より、およそ〇%ほど高い入札でございます。A社については、おおよそ〇%ほど高い入札がご

ございました。

○生島専門委員 ○%ということですね、はい。

ありがとうございました。

○川澤専門委員 今回の予定価格の話で追加の質問ですけれども、A社は、今回、競争性が確保されたと評価はされていらっしゃる。ただ、競争性が確保されたといえるか、疑問を生じかねない程度、予定価格を超過していて、ある意味、この2者が競争環境にあるかどうかという、あるという評価は難しいのではないのかなと、今お話をお伺いして思いました。

その関連で、これは27年度からの表ですけれども、既に長い間、不落随契が続いていて、実際に人件費、これはほぼ人件費で固まっていると思いますので、人件費単価もさまざまな業種で上がっていて、予定価格の積算自体、各年度で見直しをされていらっしゃるのでしょうか。まず、そこを伺わせてください。

○飛田主査 お答えします。予定価格については、毎年、当然、単価も要員数も違うことから、見直しは図っております。

○川澤専門委員 そうであれば、やはり毎年度、民間事業者との価格が、当初、全く折り合っていないということを踏まえて、マーケットがどうなっているかというんですかね、そこをもう少し研究する必要があるのかなと。それは実施方法ですとか、人件費単価ですとか、この3カ年の状況を踏まえると、もう少し、民間企業の動向をご検討されたほうがいいのではないかというところを申し上げたいと思います。

以上です。

○小佐古専門委員 これは、公開されて、公募的なことは、どういう方法でおやりになったのでしょうか。ホームページか何かに、あるいは事務室の前に張り紙を出したり。

○飛田主査 お答えします。機構のホームページに公開して、入札公告を出しております。

○小佐古専門委員 前にもちょっと議論があったかと思うんですけれども、関連の団体とかに声かけはされなかったということですね。例えば、この種のものは、個線協という個人線量計を扱う協会があるんですよ。日本の個人線量計のシェアを見ますと、A社もそうですけれども、もう一つ、がっぷり四つというか、C社というアメリカのブランチのものがありましてね。あるいは、西のほうにいくとD社とか、それなりに大きなシェアを持っているんですね。だから、それが全然関心を示されなくて、B社というのはすごくマイナーなところでして、多分、初めからできない、私なんか聞かされると、この事業は初め

からいかれなくても無理という感じを受けるんですね。だから、公開とか公募の方法を工夫されて、やっぱり、関連の業界にお声がけをしなければ来られない。やはり、大きなところは説明会ぐらいには来ていただくように努力されるほうが据わりがいいのではないのかなと思います。

○山崎主査 原子力機構の山崎と申します。

小佐古先生のおっしゃったとおり、個線協に声はかけております。C社とD社、A社、B社、4者に声はかけました。

以上です。

○照沼副主幹 契約2課の照沼と申します。

補足ですけれども、C社については、入札の公告を見ていただきまして、資料はダウンロードしていただいたので、我々としては、興味は示していただいたと思っております。

以上でございます。

○小佐古専門委員 ぜひ、努力してください。あの種の業界は、事業所の数は決まっていますから、言葉は悪いけれども、みんな、たたき合いのシェア争いをやっているわけですね。病院とか、原子力発電所とか、いろいろなところがあって、だから、興味を示されない、説明にも来られないというのがちょっと。だから、個別なところではなくて、前にも警備のところは全日本警備の協会とかにも流してあげるとするのは、個人線量計の協会、個線協ってありますから、流してあげれば、関連のところには全部流れると思うんですね。ホームページもちょっと見てみたんですけども、こっち側はよくわからなくて、量研機構は大変改善——改善というか、変わっていきまして、過去の入札の経緯から、結構いい量の情報が流れるような形になっているんですね。随分改善されているんだなという感じがしましたけれども、開示とか、いろいろな方に知っていただくというところで、ぜひ。

○尾花主査 ほかはないですか。

○小佐古専門委員 ないようなら、では、もう一つ。

さっきもちょっとお話をさせていただいたんですけども、我々みたいに線量計測をやっている人は、現在の時点でTLDを並べて自前でやっているというところは、世界的に見ても、すごく少ないんですよ。小さな東南アジアの原子力の研究所なら、まず、会社が社会に存在しないですからあれなんですけれども、今、TLDの場合には、素子が上がったときの安定性が悪いので、2つとか3つ並べて見ないと、なかなか読み取りが大変なんです。それと自動読み取りのところが、温度を上げていって、雨露をかかせて、それで

積算しますから、自動化のところは、なかなかうまくいかないんですよ。

ところが、今主流なのは、A社なんかはガラス線量計、C社なんかはルクセルバッジということで、かなり自動化が全面に出されたものが通常でして、日本で線量計をこれぐらい使っていますけれども、ほとんどのところが、自動化されたものを商業ベースで外に出して利用しているというのが現状だと思うんですね。だから、同じ研究所でも、多分、放医研とか、西のほうのSpring-8とか、高崎研も多分そうだと思うんですけども、自前でTLDということはないと思うんですね。なぜTLDを言うかということ、やはり、人件費の固まりになってしまうんですね。非常に手間がかかりますので。

ところが、今は商業ベースで出せば、かなり安価で流れていって、それなりの品質保証もできるような体制になっているので、自力で開発されて、それを展開したいというセンチメントはわかるんですけども、やはり、お金を有効に使われるとか、指リングとか、いろいろところで工夫は要るんでしょうけれども、5人ぐらいの人を投入して、それなりのしっかりしたお金を払うのが今風なのかというのは、一度立ちどまって考えられたほうがよろしいのではないのかなと思うんですね。

ただ、こういう発言をするときに、お役人もいらっしゃるんですけども、私、非常に残念なのは、一生懸命コスト削減すると、予算が減っただけで、いいことないんですね。だから、私、いつも大学なんかで言うのは、予算削減したら、その分を違うところでうまく活用できるような仕組みをぜひお役所で考えていただければ、合理化のモチベーションが高くなると思うんですね。努力すればするほど、正直者がばかを見るというような仕組みでは、これは私の感情ですけども、そういうところは、ぜひ、お役所にも工夫していただけたらと思うんですけども。長期的に見ると、やっぱり、今のような点も、ぜひ検討いただけるといいのではないかなと。

○尾花主査 いいですか。

今、小佐古委員より、事業のやり方自体、何か改善する方策はないのか、そこも検討すべきではないかというご示唆があったと他委員は理解しまして、そのとおりではないかと思しますので、お願いできればなと思います。

ちょっと繰り返しにはなりますが、先ほどのご説明ですと、A社が〇%高い金額で入札したということは、一般的にこの委員会で見ると、実施要項が機構さんが調達したいサービスを正確に伝えられる内容になっていないのではないかと見ます。機構がどのようなサービスを欲しいかということが正しく伝わっているとすれば、2倍にもなるような価格

はなかなか入らないのではないかとと思われるので、A社が理解できなかった部分を検討いただいて、要項を加筆いただくというのも、今後の必要な対策ではないかと思います。

よろしいですかね。

それでは、時間となりましたので、個人被ばく管理に係る業務の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はありますか。

○事務局　ございません。

○尾花主査　それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告することといたします。

本日はありがとうございました。

（日本原子力研究開発機構退室）

— 了 —